

「利用者目線」に立った更なる行政サービス利用促進実証業務委託公募型プロポーザル  
**評価項目及び審査基準**

1. 評価の項目と視点と配点

審査は、第1次審査として書面審査、第2次審査としてプレゼンテーション及び質疑応答を行うこととし、各審査における評価項目と配点は下記のとおりとする。

【表1】

	項目	視点	配点
①	業務目的の理解度	・延岡市が抱える行政サービスの周知にかかる課題を正確に認識し、本委託業務の目的等を的確に理解した提案となっているか。	10
②	企画提案能力	・提案内容が論理的に整理され、事業の実施方法等についての確性のある提案となっているか。 ・要領を得た分かりやすい説明であり、質疑への応答は的確であるか。	10
③	独自性	・提案者の強みを活かした創意・工夫のある提案内容となっているか。	10
④	実施体制	・業務の遂行にあたり、必要な人員体制が確保され、適正な役割分担がなされているか。	10
⑤	実現性	・企画内容は実現可能な提案か。 ・業務の実施スケジュールが的確に示され、現実的なスケジュールとなっているか。	10
⑥	業務実績	・過去に本業務に類似する業務実績（国、地方公共団体、その他民間企業の発注による各種施策（ジャンルは問わない）のプロモーション業務）を有しているか。	10
⑦	周知活動	・民間企業の強みやノウハウを活かした内容となっているか。 ・「利用者目線」に立った創意・工夫があるか。 ・SNSの活用等、広く対象者の興味・関心をひきつけ、利用者や登録者の増加を促すための工夫があり、登録者数や利用者数の増加（目標達成）につなげることができるか。	30
⑧	アンケート調査	・利用者のニーズを的確に把握できる工夫があるか。 ・登録者や利用者数を増加させるために有効な周知方法や利用促進策につながるようなアンケートが提案され、実施できる体制が整っているか ・アンケート結果の適正な分析が行われ、更なる登録者数・利	30

		用者数増加につなげることができるか。	
⑨	見積価格の 妥当性	・仕様書の内容がすべて見積書に反映されているか。 ・見積額の積算が妥当で、費用対効果が見込めるか。	10
合計			130

## 2. 各評価項目の採点方法について

### (1) ①～⑧の採点方法

上記【表1】に記載した評価項目について、企画提案書、企画提案プレゼンテーションの内容により評価を行う。

なお、各項目の採点にあたっては、下記【表2】のとおり4段階（A～D）で評価し、その点数は配点×評価係数とする。

【表2】

評価基準	A：大変良好	B：良好	C：やや不良	D：不良
評価係数	100%	75%	50%	25%

### (2) ⑨の採点方法

実施要領に記載した提案限度額により、「見積書」に記載された見積価格の評価を行う。

なお、見積価格の採点にあたっては、次の計算式により点数を算出する。

$$\text{「⑨」} = 10 \text{ 点} \times (\text{全提案中の最低見積額} / \text{見積額})$$

※小数点以下第2位を四捨五入